

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月31日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G グレード 0件
- 2. G グレード 0件
- 3. G グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋の換気空調系蒸気減圧弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	6号機	原子炉建屋・タービン建屋送風機(D)電動機の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
3	6号機	原子炉建屋・タービン建屋送風機(A)・(B)・(C)・(D)、同排風機(A)・(B)・(C)・(D)、および換気空調補機常用冷却水系冷凍機(A)・(B)・(C)・(D)・(E)の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
4	7号機	換気空調補機常用冷却水系ポンプ(A)・(B)電動機の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
5	その他	大湊側補助ボイラー給水ポンプ(A)のサイトグラス(配管内の水の流れを確認する機器)部から微量の水漏れ(汚染なし)を確認した。当該部を点検・修理。	
6	その他	大湊側補助ボイラー給水ポンプ(B)のサイトグラス(配管内の水の流れを確認する機器)部から微量の水漏れ(汚染なし)を確認した。当該部を点検・修理。	
7	その他	大湊側補助ボイラー給水ポンプ(C)のサイトグラス(配管内の水の流れを確認する機器)部から微量の水漏れ(汚染なし)を確認した。当該部を点検・修理。	